

安井光子議員



4月以降、介護認定で軽度となった新規申請者救済を

介護保険制度の認定基準の見直し【**問**】を聞く。

問 4月に実施後、従来より負担増となる判定ケースが増えたため、国は「経過措置」制度を導入。9月末までは介護認定の更新時（「半年ごと」と）、従来の介護度を選択することができた。なお、10月に国は基準緩和を実施。4～9月末に新規申請した人は、希望すれば改正後の基準で再判定を受けられる。

(1) 4月から8月までの認定更新と新規申請件数は、その中で経過措置で救済された人は何人で何%か。今までより軽く認定された人は何人で何%か。
 (2) 4月以降、新規申請者は（緩和前の）新基準で認定されている。軽度認定者の救済はどう行っているか。
 (3) 介護保険利用料を負担すると、生活保護基準を下回る人を救済する仕組みをつくってほしいがどうか。

新規申請者は変更申請が可能

答 介護高齢課長
 (1) 更新申請は303件。新規申請は116件である。経過措置で救済された人は90人、29.7%で、その



がん検診定員はなぜ減ったのか

問 特定健診【**問**】とがん検診について聞く。

答 40～75歳未満の公的医療保険加入者全員を対象とした健診制度で、通称「メタボ健診」。20年度から実施が義務付けられ、健診結果に生活習慣病の疑いがあれば、医師や保健師等による「特定保健指導」が行われる。

(1) 20年度の特定健診受診率と保健指導の実施状況

(2) 健診項目は、がんや心筋梗塞は頭に置いていない。必要な健診は検査項目に入れるべきではないか。
 (3) 各種がん検診等の受診定員が、21年度は20年度と比較すると減っているが、その理由は。

希望者の多い健診を増やした

答 保険年金課長
 (1) 受診率は31.1%で、保健指導の実施率は9.8%である。

(2) 海部医師会と相談の上、医師の判断で行う詳細な検診、貧血や心電図検査をすべての人に行う追加的な健診とし、さらに腎機能検査も導入した。
答 健康推進課長
 (3) 20年度の申込状況を見ながら21年度の定員を設けた。希望者が多い女性のがん検診と、30代健診、脳ドックを増員したためである。